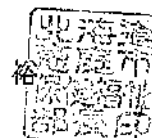


恵庭市告示 第 129 号

次のとおり日常生活用具事業者の登録を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和6年11月6日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具 事業者名	合同会社ブラインドサポートセンター
事業所の所在地	札幌市北区北28条西11丁目2番12号 No.12 角栄ビル
事業者番号	84
登録年月日	令和6年11月5日
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)